

# 小栗栖中学校区小中一貫教育校 創設協議会だより

※小栗栖・小栗栖宮山・石田の3学区と中学校の地域・PTAの代表者・校長で組織する「小栗栖中学校区小中一貫教育校創設協議会」が発行しています。

## “第4回創設協議会開催” ～一次統合時の通学安全対策、 給食・標準服の着用学年、新校舎の設計について協議～

7月28日(水)、伏見区役所醍醐支所において、新型コロナウイルス感染症対策のうえ、「第4回小栗栖中学校区小中一貫教育校創設協議会」を開催しました。

来年4月の一次統合に向けた通学安全対策や、給食・標準服の着用学年、小中一貫教育校の新校舎の整備について協議しました。



### ◆一次統合時の通学安全対策

6月10日(木)に「通学安全対策部会・一次統合準備会」を開催し、昨年11月に山科警察署、伏見土木事務所へ提出した通学安全対策の要望書について、進捗状況の報告がありました。信号機・横断歩道の設置や、山科川堤防の階段補修などの準備を進められており、この秋以降整備を行い、令和4年3月末までに完了する予定とのことです。

今後も、関係機関の御協力を得ながら、通学安全のための協議を進めてまいります。

### ◆「給食」「標準服の着用学年」について PTAで検討中

7月16日(金)には「4校PTA代表者会」を開催し、給食と標準服の着用学年について、事前に各校へ寄せられた意見を踏まえながら協議しました。

「給食」については、給食室が整備される施設一体型小中一貫教育校の特徴を生かし、1年生から9年生まで**全学年で自校調理方式(全員給食)**とするのが良いという意見となりました。

「標準服の着用学年」については、1年生から全学年統一して着用する、5年生から着用する、中学生から着用する、等と意見が分かれていました。教育委員会からは、子どもたちの発達段階に応じたきめ細やかで質の高い指導が可能となる「4-3-2」制※の教育構想に合わせて、現在計画中的の新校舎では5～9年生の教室を3階に配置する予定との説明がありました。

これらを念頭に協議した結果、5年生への進級を区切りに標準服を着用することで、上級生としての意識や自覚を育むことが期待できるのではないかと、低学年は服を損傷しやすいという課題にも対応できるのではないかと等の意見を踏まえ、4校PTA代表者会としては「**5年生から着用**」を原案とすることとなりました。



※ 参考  
【4-3-2制のイメージ】

これらの原案を元に、保護者の皆様に意見を伺いながら検討を進めてまいります。

裏面に続く

ご意見やご質問などがありましたら、各学校までお寄せください。

■小栗栖小 TEL 571-7632 FAX 571-6404  
e-mail ogurisu-s@edu.city.kyoto.jp

■小栗栖宮山小 TEL 572-5216 FAX 572-5217  
e-mail miyayama-s@edu.city.kyoto.jp

■石田小 TEL 572-1411 FAX 572-1482  
e-mail ishida-s@edu.city.kyoto.jp

■小栗栖中 TEL 572-3135 FAX 572-3165  
e-mail ogurisu-c@edu.city.kyoto.jp

## ◆新校舎の設計作業の進捗等について

教育委員会から、新校舎の設計業務の進捗状況等について報告がありました。昨年度、地域・保護者の代表者が参加して開催されたワークショップでの意見を踏まえてまとめられた基本計画を基に、令和3年4月から設計作業が進められています。現在、小中一貫教育校の「4-3-2」制を踏まえた教室配置等を予定しています（教室配置の検討状況については、以下をご参照ください）。

## 新校舎の教室配置

昨年度の基本計画時に比べて、敷地をより有効に活用し、校舎の形がきれいな三角形に整えられたことで、よりスムーズに校舎内を移動できる計画になっています。

